



政策会議 議事概要

開催日	令和4年9月21日	場所	市役所本庁舎 庁議室
出席者	<input checked="" type="checkbox"/> 市長 <input checked="" type="checkbox"/> 副市長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育長 <input checked="" type="checkbox"/> 市長公室長 <input checked="" type="checkbox"/> 総務部長 <input checked="" type="checkbox"/> 市民生活部長 <input checked="" type="checkbox"/> 健康福祉部長 <input checked="" type="checkbox"/> 産業部長 <input checked="" type="checkbox"/> 農業委員会事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> 建設部長 <input checked="" type="checkbox"/> 一宮市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 波賀市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 千種市民局長 <input checked="" type="checkbox"/> 教育部次長（代理） <input checked="" type="checkbox"/> 会計管理者 <input checked="" type="checkbox"/> 議会事務局長 <input checked="" type="checkbox"/> 総合病院事務部次長（代理）		
議題	宍粟市御形の里オートキャンプ場条例及び施行規則の制定について		
総合計画での位置付け	基本目標 参画と協働・男女共同参画の推進 基本方針 参画と協働・男女共同参画の推進 基本施策 【参画と協働・男女共同参画の推進】		
総合戦略での位置付け	【まちの魅力】選ばれるまちづくり		
現状	一宮町三方町地内にある家原遺跡公園、一宮温泉まほろばの湯、家原教育のもり公園は、それぞれが隣接連携する公の施設であり、令和4年4月より、遺跡公園並びに温泉施設については、新たな指定管理者を定め運営を開始しているが、令和2年度には「一宮温泉まほろばの湯・家原遺跡公園再構築検討委員会」において周辺整備計画を策定し、当該エリアを核に、コミュニティ拠点かつ観光拠点化の拡充をめざすこととなっている。		
課題	地域の過疎化に加え、家原遺跡公園及びまほろばの湯への体験者（訪問者）が低迷する中、地域住民にとっても来訪者にとっても「集まりたくなる場所、行きたくなる場所」とするため、現在ある資源を活用して何ができる場所なのかPRの方向性を決め、それに耐えうる内容を充実させ、魅力化を図っていく必要がある。		
決定事項	<p>新たに公の施設を設置するにあたり、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づく設置管理条例及び施行規則を制定する。</p> <p>①条例議案上程の時期は、新年度早々のオープンを目標とすると、年度内に指定管理者指定を行うため、12月議会とする。</p> <p>②開場期間、休場日は指定管理者の運営に任せることとし、条例中には設けない。</p> <p>③使用料金は、市設置の近隣同種の観光施設料金に合わせる。</p>		